

報道機関各位

山火事防止広報活動の実施について

春は、行楽や山菜採りなどの入山者が増え、たき火やたばこの火の不始末などにより、山火事が頻発する時期です。

山火事は、このような人為的な原因によるものが大半を占めており、山火事を防止するうえで、県民に対する広報が非常に重要となります。

このため、県では山火事防止運動の一環として、例年、この時期にキャラバンを実施し、県民に対し山火事防止の注意喚起を行っています。

つきましては、山火事防止キャラバン出発式及び広報活動の取材をとおして、広く県民に報道して下さるようお願いいたします。

1 出発式：日時 令和7年4月16日（水）午前9時30分から午前9時45分
場所 最上総合支庁正面玄関前

2 広報活動：日時 令和7年4月16日（水）午前10時00分から午前11時00分
場所 ヤマザワ新庄店（新庄市金沢2023-4）

3 実施機関等

①主 催：最上総合支庁（担当課：総務企画部総務課、産業経済部森林整備課）
最上地域林業振興協議会

②共 催：山形県山火事防止連絡協議会

③協力機関：山形森林管理署最上支署
管内各市町村
最上広域市町村圏事務組合消防本部
（公財）やまがた森林と緑の推進機構
管内各森林組合

4 広報内容 参加団体の管轄するそれぞれの区域において、広報車による山火事防止の巡回と、商業施設でチラシ等を配布し山火事防止を呼び掛ける



問い合わせ先

担当

産業経済部森林整備課

課長補佐 後藤 TEL0233-29-1347

林政主査 横倉

広報監 総務企画部長 西堀